

# 兵庫県公報

令和6年11月29日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 規 則

- 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（公営住宅管理課）…………… ページ 2

## 公布された法令のあらまし

### ◎兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第40号）

- 1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層耐火住宅	白川台住宅	神戸市須磨区白川台2丁目	110戸

- 2 老朽化に伴い、次の普通県営住宅の用途廃止を行うこととした。

普通簡易耐火住宅 2団地 6戸

- 3 普通県営住宅に設置する駐車場の整備に伴い、その名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額の限度額（円）
白川台住宅駐車場	神戸市須磨区白川台2丁目	12,300

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和6年11月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第40号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款中206の項を207の項とし、205の項の次に次のように加える。

206	R4	白川台住宅	神戸市須磨区白川台2丁目	10階建	30	0.7357	66,500
					50	0.9355	84,400
					20	1.1047	99,800
					10	1.3101	118,100

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款19の項中

「

3	0.3742	19,700
---	--------	--------

」

を

「

1	0.3742	19,700
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.3874	22,100
1	0.3875	21,300

」

を

「

1	0.3874	22,100
---	--------	--------

」

に改め、同款21の項中

「

4	0.3742	19,900
3	0.3829	19,900

」

を

「

3	0.3742	19,900
1	0.3829	19,900

」

に改める。

別表第5 西尻池高層住宅駐車場の項の次に次のように加える。

白川台住宅駐車場	神戸市須磨区白川台2丁目	12,300
----------	--------------	--------

附 則

この規則は、令和6年12月1日から施行する。